

共同漁業権受免許者一覧(日本海海区)

漁業権番号	免許を受けた者(漁協名)
共第 1 号	山口県漁業協同組合 (江崎)
共第 2 号	山口県漁業協同組合 (江崎・須佐)
共第 3 号	山口県漁業協同組合 (須佐)
共第 4 号	山口県漁業協同組合 (宇田郷)
共第 5 号	山口県漁業協同組合 (奈古)
共第 6 号	山口県漁業協同組合 (江崎、須佐、宇田郷、奈古)
共第 7 号	山口県漁業協同組合 (江崎、須佐、宇田郷、奈古)
共第 8 号	山口県漁業協同組合 (大井、小畑、越ヶ浜、浜崎、玉江浦、三見、大島)
共第 9 号	山口県漁業協同組合 (大井、小畑、越ヶ浜、浜崎、玉江浦、三見、大島)
共第 10 号	山口県漁業協同組合 (大井、小畑、越ヶ浜、浜崎、玉江浦、三見、大島)
共第 11 号	山口県漁業協同組合 (大井、小畑、越ヶ浜、浜崎、玉江浦、三見、大島)
共第 12 号	山口県漁業協同組合 (大井、小畑、越ヶ浜、浜崎、玉江浦、三見、大島)
共第 13 号	山口県漁業協同組合 (見島、宇津)
共第 14 号	山口県漁業協同組合 (大井、越ヶ浜、小畑、浜崎、玉江浦、三見、大島、野波瀬、通、仙崎、小島)
共第 15 号	山口県漁業協同組合 (三見、野波瀬、通)
共第 16 号	山口県漁業協同組合 (三見、野波瀬、通)
共第 17 号	山口県漁業協同組合 (小島、野波瀬、仙崎、通)
共第 18 号	山口県漁業協同組合 (小島、野波瀬、仙崎、通)
共第 19 号	山口県漁業協同組合 (仙崎、湊、通、黄波戸)
共第 20 号	山口県漁業協同組合 (津黄)
共第 21 号	山口県漁業協同組合 (立石)
共第 22 号	山口県漁業協同組合 (川尻、立石)
共第 23 号	山口県漁業協同組合 (大浦、川尻)
共第 24 号	山口県漁業協同組合 (久原、大浦、久津、掛淵、伊上)
共第 25 号	山口県漁業協同組合 (川尻、津黄、立石)
共第 26 号	山口県漁業協同組合 (久原、大浦、久津、掛淵、伊上)
共第 27 号	山口県漁業協同組合 (粟野、阿川、豊浦、肥中、特牛、和久、矢玉、二見)
共第 28 号	角島漁業協同組合
共第 29 号	山口県漁業協同組合 (豊浦) 角島漁業協同組合
共第 30 号	角島漁業協同組合
共第 31 号	山口県漁業協同組合 (粟野、阿川、豊浦、肥中、特牛、和久、矢玉、二見) 角島漁業協同組合
共第 32 号	山口県漁業協同組合 (湯玉、小串)
共第 33 号	山口県漁業協同組合 (小串、川棚)
共第 34 号	黒井漁業協同組合
共第 35 号	山口県漁業協同組合 (豊浦室津)
共第 36 号	山口県漁業協同組合 (豊浦室津、吉母)
共第 37 号	山口県漁業協同組合 (湯玉、小串、川棚、豊浦室津、吉母) 黒井漁業協同組合

共第 38 号	山口県漁業協同組合（下関ひびき、蓋井島、吉母、吉見、豊浦室津）
共第 39 号	山口県漁業協同組合（下関ひびき、蓋井島、吉母、吉見、豊浦室津）
共第 40 号	山口県漁業協同組合（下関ひびき、蓋井島、吉母、吉見、豊浦室津）
共第 41 号	山口県漁業協同組合（下関ひびき、蓋井島、吉母、吉見、豊浦室津）
共第 42 号	山口県漁業協同組合（下関ひびき、吉母、吉見、伊崎、六連島、彦島、下関南風泊）
共第 43 号	山口県漁業協同組合（下関ひびき、吉母、吉見、伊崎、六連島、彦島、下関南風泊）
共第 44 号	山口県漁業協同組合（下関ひびき、吉母、吉見、伊崎、六連島、彦島、下関南風泊）
共第 45 号	山口県漁業協同組合（下関ひびき、吉母、吉見、伊崎、六連島、彦島、下関南風泊）
共第 46 号	山口県漁業協同組合（彦島、伊崎、六連島、下関南風泊、壇之浦）

※山口県漁協においては()に関係支店又は地区名を記載